

回 覧 令和3年4月15日(三股町)代表☎:52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|--------|--|--|
| <重要> | 1 | ◆第3弾 みまたん応援プレミアム付商品券事業を行います |
| | 2 | ◆三股町コロナワクチンコールセンターを開設します |
| <募集> | ◆点訳・音訳ボランティア養成講座の受講生を募集します | |
| | 3 | ◆「さつき学園」で一緒に楽しく学んでみませんか
◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)の受講生を募集します |
| | 4 | ◆令和3年度「健康マイレージ事業」参加者募集! |
| <お知らせ> | 5 | ◆あなたの仲間づくりと学びの心を応援します!生涯学習教室「わくわく教室(6月開講)」の受講生を募集します |
| | 6 | ◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します |
| | 9 | ◆放課後子ども教室で働く人を募集しています |
| | 10 | ◆「宮崎県高千穂郷研修」の派遣団員を募集します |
| | ◆本年度の「三股町ヤマメ釣り大会」は中止します | |
| | ◆「第166回みまたん駅前よかもん市(朝市)」について | |
| | 11 | ◆「緑の募金」にご協力ください |
| | 12 | ◆軽自動車税種別割の減免申請を受け付けます |
| | 13 | ◆上米公園パークゴルフ場はゴールデンウィークも営業します |
| | ◆町内の事業所・企業の皆さまへ
「令和3年経済センサスー活動調査」へのご協力をお願いします | |



防災無線の放送内容が☎で確認できます!

三股町放送内容 ☎0986-51-1417 ※どちらの番号でも
【確認ダイヤル】 ☎0986-51-1418 同じ内容です。

【利用上の注意】

- ◎ 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ◎ 放送内容を当日のみ確認できます。
- ◎ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合があります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

町外にいて放送を聞き逃した

発令された警報を確認したい。

よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい。

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110(直通)

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|------------------|-------|--|
| <保健と福祉>
(一般) | 14 | ◆町は押印見直しを進めています!
◆4月26日の聖火リレーでは交通規制があります |
| | 15 | ◆家庭用電動生ごみ処理機の購入費を一部補助します |
| | 16 | ◆犬の登録と狂犬病予防注射を実施します |
| <保健と福祉>
(高齢者) | 17 | ◆家内労働(内職)情報をお知らせします
◆障害者ふれあいサロンに参加しませんか? |
| | 18 | ◆高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します |
| <農林畜産業関連> | 20 | ◆5月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| | 21 | ◆畜産農家の皆さんへ
毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
◆屋外で鳥を飼育している人へ
高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう |
| <相談> | 22 | ◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します
◆「行政相談」を実施します |
| | 23 | ◆「消費生活無料法律相談」を実施します
◆「人権相談」を実施します |
| | 24 | ◆「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| | | |



重 要

◆第3弾 みまたん応援プレミアム付商品券事業を行います

新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ町内各事業者の売上向上と、消費者の購買意欲の向上を目的とし、町内世帯を対象に「第3弾 みまたん応援プレミアム付商品券」を販売します。

商品券の販売場所や購入時に必要なものが第2弾から変更されました。ご注意ください。

■商品券の名称

みまたん応援プレミアム付商品券

■商品券発行総額

1億3,065万円(10,050セット分)

■商品券の構成

1. 商品券の種類

- ①全店舗券 大型店と一般店舗の両方で利用できる券
- ②一般店舗券 一般店舗のみで利用できる券

2. 商品券の内容

全店舗券6,500円分と一般店舗券6,500円分の合計13,000円分を10,000円で販売します。
※商品券はすべて500円券です。

■商品券の購入申し込みについて

1. 商品券購入申込書配達

4月21日(水)～4月30日(金)

2. 商品券購入申込期限

5月14日(金)まで ※当日消印有効

3. 商品券申込数の上限

1世帯2セットまで

※商品券購入申し込みが多数の場合は抽選とします。

■商品券購入引換券の発送

5月28日(金)から6月25日(金)までに**特定記録郵便で配達予定**
※ポストへ投かんされます。

※6月25日(金)までに届かない場合は、6月28日(月)以降に町役場へお問い合わせください。

■商品券の販売について

1. 商品券販売期間

6月10日(木)～9月30日(木) 午前9時～午後5時
(土・日・祝日は除く)

2. 商品券販売場所

三股郵便局、蓼池郵便局、宮村郵便局

3. 商品券購入時に必要なもの

窓口で購入する人の本人確認書類(下記のいずれか)をお持ちください。

- ・運転免許証 ・マイナンバーカード ・旅券(パスポート)
- ・健康保険証 ・障がい者手帳 ・住民基本台帳カード ・年金手帳

■商品券の使用について

1. 商品券の有効期限

7月1日(木)～10月31日(日)

2. 商品券の販売開始日と商品券の使用開始日

- ・郵便局での商品券販売開始 6月10日(木)から
- ・各店舗での商品券使用開始 7月1日(木)から

※6月に購入しても、使用できるのは7月からです。ご注意ください。

3. 商品券の使用可能店舗

三股町商工会加盟店舗 ※詳しくは町公式サイトをご覧ください。

※お問い合わせは、

企画商工課 商工観光係(3階 ②番窓口)

☎: 52-9085(直通) にお願ひします。



町公式サイト

募 集

◆三股町コロナワクチンコールセンターを開設します

「三股町コロナワクチンコールセンター」を4月1日に開設しました。電話で、ワクチンについての質問や集団接種の予約をすることができます。

新型コロナウイルスに関する専門的な相談の場合は、「専門的な相談がしたい場合」を確認してください。

■電話番号 = 51-5670
繋がらない場合は、町健康管理センターへ
☎：52-8481



■メール = corona-call@town.mimata.miyazaki.jp

■対応時間 = 午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）
ただし、予約受付は午後4時まで
午後4時～5時は相談のみの対応となります。

■相談内容 = ・新型コロナウイルスワクチン接種に関すること
・新型コロナウイルスワクチンの集団接種予約に関すること
※対象者（令和3年度に65歳以上になる人）には4月中旬頃から「クーポン券」と「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」などを郵送し、接種日程、会場や予約開始日をお伝えします。
※対象者以外は予約することができません。

■専門的な相談がしたい場合 =
ワクチンの効果や安全性、副反応など、専門的な相談は国や県が応じます。

※お問い合わせは、

・厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター
☎：0120-761-770
対応時間：午前9時から午後9時まで（土・日・祝日も受け付けます）

・宮崎県新型コロナウイルス副反応等コールセンター
☎：0985-26-4609
FAX：0985-26-1000
メール：fukuhannocall-miyazaki@pref.miyazaki.lg.jp
対応時間：午前9時から午後8時まで（土・日・祝日も受け付けます）
に願います。

◆点訳・音訳ボランティア養成講座の受講生を募集します

視覚に障害のある人が利用する点字図書・録音図書などを製作するボランティア養成講座の受講生を募集します。

事前申し込みが必要ですので、興味のある人は気軽にお問い合わせください。

■対象者 =
18歳以上で、講座修了後に都城市点字図書館でボランティア活動のできる人。
※点訳ボランティア活動にはパソコン（Windows版）が必要です。

■開催期間 =
5月12日（水）～令和4年3月2日（水）

■開催日時 =
①点訳：第2・4水曜日
午前9時30分～11時30分（全22回）
②音訳：第1・2・4水曜日
午後1時30分～3時30分（全24回）

■場 所 =
都城市総合社会福祉センター

■受講料 =
無料
※ただし、教材費として点訳1,700円、音訳1,000円程度必要。

■申込期間 =
5月10日（月）まで

※お申し込み・お問い合わせは、都城市点字図書館
☎：26-1948 をお願いします。

◆「さつき学園」で一緒に楽しく学んでみませんか

学習資格	町内在住で60歳以上の人	募集定員	40名 ※定員を超える場合は、初めて の人を優先し、受講したこと のある人は抽選となります。
開催期間	5月～令和4年3月 ※基本的に全ての学習会に参加できる人		
学習日	月に1・2回（火曜日の午後2時～4時） ※時間帯は、学習内容で変わることがあります。		
学習場所	主に町中央公民館（屋外での学習もあります）		
負担費用	2,000円（保険料：1,000円+運営費：1,000円） ※材料費が別に必要となります。		
学習内容	難しい学習ではなく、誰でも楽しく学べる内容を計画しています。		
講師	バラエティに富んだ素晴らしい講師をお招きします。		
申込方法	申込用紙に必要事項を記入して提出してください。 【提出先】 教育課 生涯学習係（町中央公民館内） ☎：52-9311（直通） ※申込用紙は、町中央公民館および町役場1階受付に置いてあります。		
募集期限	5月7日（金）		

令和3年度の学習内容（予定）

5月	開講式・オリエンテーション、講話	11月	移動教室 鑑賞教室
6月	人生講話 グラウンドゴルフ	12月	体験教室
7月	出前講座 健康セミナー	1月	健康教室
8月	音楽教室 異文化学習	2月	講話 文化施設等見学
9月	4町学園交流学习 出前講座	3月	まとめ、修了式
10月	教養講座 パークゴルフ教室		

※学習内容については、変更することがあります。

※お問い合わせは、教育課 生涯学習係（町中央公民館内）
52-9311（直通）をお願いします。

◆手話奉仕員養成講座（入門課程・基礎講座）の受講生を募集します

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、日常会話程度の表現技術を習得するために、手話奉仕員の養成を行います。
参加を希望する人は、申し込みをお願いします。

講座内容	入門課程	これまで手話を学んだことがない、簡単なあいさつや自己紹介など、手話の基礎知識を学びたいと考えている人向けの講座です。
	基礎課程	入門課程を修了した人向けの講座です。
日時	5月11日から令和4年3月15日までの毎週火曜日 （8月10日、12月28日、1月4日を除く） 午前10時～正午 年間41回（開講式・閉講式を含む）	
場所	町総合福祉センター 元気の杜 三股町大字樺山3384番地2 ☎：52-1246	
対象者	高校生以上で聴覚障害者福祉に熱意のある人	
費用	入門課程	年間6,000円（テキスト代含む）
	基礎課程	年間2,200円
申込方法	福祉課窓口に設置してある申込書に必要事項をご記入のうえ、提出ください。	
募集期限	5月6日（木）	

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9061（直通）をお願いします

◆令和3年度「健康マイレージ事業」参加者募集！

健康マイレージ事業とは、健康づくりに取り組む人が、頑張った分だけ特典がもらえる健康づくりのポイント制度です。貯まったポイントは、商品券に交換できます。

指定の専用活動量計を持ち歩き、歩数や体組成計での測定などに応じてポイントが貯まります。あなたの一歩が、地域の皆さんの笑顔につながります。

歩いてあなたと三股町を元気にしてみませんか。

対象者	平成4年4月1日以前に生まれた人（30歳以上の町民） 本年度中に30歳になる人も対象になります	
定員	200人 ※先着順：定員に達し次第、締め切ります。	
事業期間	5月開催の説明会から令和4年2月末まで	
参加料	2,000円	
特典	その1	専用の活動量計(5,500円相当)を渡します。 活動量計とは・・・(株)TANITAの歩数計。 専用サイトへの通信対応機器で、歩数データなどを楽に管理できます。
	その2	専用プログラム「からだカルテ」で、歩数や体重変化などの状況が確認ができます。
	その3	歩いた分がポイントになります。町内で使用できる商品券と交換できます。

申し込み	申し込みは、2段階	
	ステップ1. 説明会 参加申し込み	<p>■申し込み方法は、2通りあります。</p> <p>1. 申込書を健康推進係に提出。 申込書は、町役場案内または、健康管理センターにあります。</p> <p>2. 専用サイトから申し込んでください。 専用サイトはこちら→</p> 
	ステップ2. 説明会参加	<p>i. 5月28日(金) 午後6時30分～ ii. 5月29日(土) 午前10時～ iii. 5月29日(土) 午後1時30分～ 場所は町健康管理センター</p> <p>事業説明会：申込書・同意書・アンケート記入・ポイントのため方・機器の使い方 初回計測(体組成)：血圧、体重、体脂肪量などの測定 ※参加料2,000円をお持ちください。 ※体組成測定の際は、裸足で測定するため、着脱しやすい靴下でお越しください。</p>
<p>※受付時間に会場来て、各手続きを行ってください。人数が集中する場合は、お待ちいただくことがあります。 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、人数を制限するなど、対策を講じて実施する予定です。</p>		
申込期限	5月7日(金)まで	

※申込者は、説明会参加申し込みと、初回登録への出席が必要です。
説明会参加申し込みだけでは、参加の手続きは完了しません。

※お問い合わせは、町健康管理センター
☎：52-8481 お願いします。



◆あなたの仲間づくりと学びの心を応援します！ 生涯学習教室「わくわく教室（6月開講）」の受講生を募集します

受講希望者は、町中央公民館にある申込書（インターネット申込可）に必要事項を記入の上で、お申し込みください。電話での申し込みは受け付けていません。

【申込受付期間～5月10日（月）まで（期限厳守）】

※定員を上回る申込があった場合は、抽選となります（10名未満の教室は開講できません） ※受講生のうち三分の二以上は町内在住あるいは在勤していることが条件となります。

【受講料】（途中脱退しても、受講料は返却できません）

2,500円/年（2時間コース×10回または、1時間コース×20回）

※教室によっては、教材費などの個人負担が発生します

開催場所 No.

教室名

教室の内容

対象者

定員

開催日

実施回数

講師氏名

第8地区分館 No. 1

3Bロコモ体操教室

用具を使って音楽に合わせた健康体操（3B用具を準備）

成人女性

なし

毎月第2・4火曜 午後1時30分～3時30分

10回

山下 みづほ（やました みづほ）先生

中央公民館 No. 2

今から始めるクラシックギター

独奏・合奏でギター技術を学ぶ（クラシックギターを準備）

成人男女

20人

毎月第1・3木曜 午後2時～4時

10回

有川 祐三（あrikawa ゆうそう）先生

中央公民館 No. 3

韓国語教室

K-POPで習う韓国語

成人女性

20人

毎月第1・3土曜 午後3時～5時

10回

金 泰潤（きむ ていゆん）先生

中央公民館 No. 4

ヨガ教室Prana(夜間)

呼吸法、体位法、瞑想法、アーユルヴェーダ指導（ヨガマット・タオルを準備）

成人男女（初心者可）

12人

毎月第2・4火曜 午後8時～10時

10回

藤田 京子（ふじた きょうこ）先生

中央公民館 No. 5

1地区カラオケ教室

カラオケ練習

成人女性

なし

毎月第2・4水曜 午後1時～3時

10回

寺尾 豊二郎（てらお とよじろう）先生

小倉邸※早馬神社近くの古民家 No. 6

和布小物作り教室

和布を使った小物作り（裁縫道具を準備）

成人女性

10人

毎月第2水曜 午後1時～3時

10回

東馬場エイ子（ひがしばば えいこ）先生

中央公民館 No. 7

押花教室

季節の花や野草を使って押花の作品を作ります

成人男女

なし

毎月第1・3火曜 午前9時～11時

10回

岩崎 壽子（いわさき ひさこ）先生

第3地区分館 No. 8

3地区歌謡教室

歌謡練習

成人男女

12人

毎月第1・3火曜 午後7時～9時

10回

岡元 常信（おかもと つねのぶ）先生

第6地区分館 No. 9

6地区歌謡教室

カラオケレッスン

成人男女

なし

毎月第1・3水曜 午後7時30分～9時30分

10回

岡元 常信（おかもと つねのぶ）先生

中央公民館 No. 10

手編教室

手編みの基礎からセーターやカーディガンの製作まで

成人女性

なし

毎月第2・4火曜 午前10時～正午

10回

下石 加津代（しもいし かつよ）先生

勝岡小学校 No. 11

新体操教室

新体操を通して、柔軟性やリズム感・表現力を高めま

幼児～中学生

なし

毎月第1・3火曜 午後5時～6時

20回

堀 小百合（ほり さゆり）先生

第2地区分館 No. 12

スポーツウエルネス吹矢教室

スポーツ吹矢呼吸法を使い健康な体づくりを目的としています

小学生以上

なし

毎月毎週土 午後6時30分～8時30分

10回

東條 眞生（とうじょう まなお）先生

中央公民館 No. 13

自己整体教室

肩こり予防・腰痛予防（ヨガマットまたはバスタオルを準備）

成人男女

15人

毎月第2・4木曜 午前10時～正午

10回

有馬 八重子（ありま やえこ）先生

中央公民館 No. 14

血流アップヨガ(夜間)

初心者や体が硬くても参加OK。体をほぐしたり伸ばしたりするストレッチヨガ（ヨガマット、水分、タオルを準備）

成人女性

10人

毎月第2・4水曜 午後8時～9時

20回

長井 のぞみ（ながい のぞみ）先生

中央公民館 No. 15

書道教室

毛筆・硬筆の練習や作品制作をします。（用具一式を準備）

成人男女

25

毎月第2・4木曜 午後2時～4時

10回

大西 麻美（おおにし あさみ）先生

第9地区分館 No. 16

軸体操&ストレッチ

身体のバランスを良くする体操と簡単なストレッチ（ヨガマット・バスタオルを準備）

成人男女

20人

毎月第1・3金曜 午後1時30分～2時30分

20回

青木 馨和（あおき まさかず）先生

中央公民館 No. 17

わくわく鍵盤ハーモニカ教室

鍵盤ハーモニカで楽しく健康になりませんか（鍵盤ハーモニカをお持ちの方はご持参ください）

成人男女

なし

毎月第1・3水曜 午前10時～正午

10回

永野 朱美（ながの あけみ）先生

中央公民館 No. 18

和紙人形教室

和紙を使っての人形作り（鉛筆・ボンド・定規を準備）

成人女性

なし

毎月第1・3木曜 午前10時～正午

10回

榎木 あい子（えのき あいこ）先生

第9地区分館 No. 19

軸体操&ストレッチ(夜間)

身体のバランスを良くする体操と簡単なストレッチ（ヨガマット・バスタオルを準備）

成人男女

20人

毎月第1・3水曜 午後7時30分～8時30分

20回

青木 馨和（あおき まさかず）先生

中央公民館 No. 20

血流アップヨガ(昼の部)

初心者や体が硬くても参加OK。体をほぐしたり伸ばしたりするストレッチヨガ（ヨガマット、水分、タオルを準備）

成人女性

10人

毎月第2・4水曜 午後1時30分～2時30分

20回

長井 のぞみ（ながい のぞみ）先生

中央公民館 No. 21

わくわくきもの着付け教室

着物で遊んでみませんか？（お持ちの着物・ゆかたを準備、レンタル少々有）

成人男女

なし

毎月第2・4火曜 午後2時～4時

10回

永野 朱美（ながの あけみ）先生

第8地区分館 No. 22

3Bロコモ男性教室

用具を使った健康体操・ストレッチ・有酸素運動他（ペル・ペルターを準備）

成人男性

なし

毎月第2・4水曜 午前10時～正午

10回

山下 みづほ（やました みづほ）先生

勝岡小学校 No. 23

徒手教室

徒手体操（身体全部を使っての体操・演技）

幼児～中学生

なし

毎月第2・4火曜 午後5時～6時

20回

堀 小百合（ほり さゆり）先生

中央公民館 No. 24

ヨガ教室Prana

呼吸法、体位法、瞑想法、アーユルヴェーダ指導（ヨガマット・飲み物・タオルを準備）

成人男女（初心者可）

12人

毎月第1・3火曜 午前9時30分～11時30分

20回

藤田 京子（ふじた きょうこ）先生

第7地区分館 No. 25

中学1年英語教室

学校の英語、英会話、英検準備（別途、テキスト代）

中学1年生

10人

毎週火曜日 午後7時～8時

20回

中川 浩子（なかがわ ひろこ）先生

第7地区分館 No. 26

5・6年生英会話教室

英会話・子ども英検（別途、テキスト代）

小学5・6年生

10人

毎週火曜日 午後5時～6時

20回

中川 浩子（なかがわ ひろこ）先生

第7地区分館 No. 27

太極拳教室

ゆっくりとした動きで体づくりになります!!

成人男女

15人

毎月第2・4月曜 午後1時30分～3時30分

10回

花田 いく子（はなだ いくこ）先生

【お問い合わせ】

町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)TEL52-9311

◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します

1. 備品等貸出事業 =

(1) 事業内容

公益的な環境美化活動に対して備品などの貸し出しを行います。

(2) 貸し出しを行う備品など

番号	貸出備品名	貸出数量	貸出条件など	貸出場所
1	2トントラック	1	普通自動車免許	町役場 都市整備課
2	軽トラック	1	普通自動車免許	
3	自走式芝刈り機	1		
4	草刈り機	2		

(3) 貸出日時

土・日・祝日 午前8時～午後6時

【12月29日(水)～令和4年1月3日(月)を除く】

※町の公務使用に支障がある場合は使えません。

※次に案内する道路等環境整備事業を行う団体は優先して使用できます。

(4) 使用できる団体

- ・公民館などの自治会、老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

(5) 使用できる活動

町内の道路、河川、公園、学校その他公共施設の環境美化のために行う活動など

(6) 申し込み方法

備品を使用する3日前までに都市整備課に申請書を提出してください。貸出備品が重複した場合は、先に申し込んだ団体を優先に貸し出します。

2. 道路等環境整備事業 =

(1) 事業内容

町道の草刈り作業と刈り草の集草作業。

※次ページの図にある作業箇所を、8月までに1回目の作業を行い、2回実施する場合は、12月までに作業を行ってまいります。

(2) 実施対象団体

- ・公民館などの自治会、老人クラブ

- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

(3) 奨励金

1回1社あたり15円(2回を上限とし、10万円まで支給)

(4) 申し込み方法

5月14日(金)までに申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

(5) 実施団体の決定

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を都市整備課で選考します。

3. 公園等環境整備協働事業 =

(1) 事業内容

小公園などの草刈り作業と刈り草の集草作業。

※8ページの図にある公園を、原則として年7回(4月から10月まで毎月)作業を行ってまいります。

(2) 実施対象団体

- ・公民館などの自治会、老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

(3) 奨励金

8ページの「公園等環境整備協働事業対象公園一覧表」でご確認ください。

(4) 申し込み方法

5月14日(金)までに申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

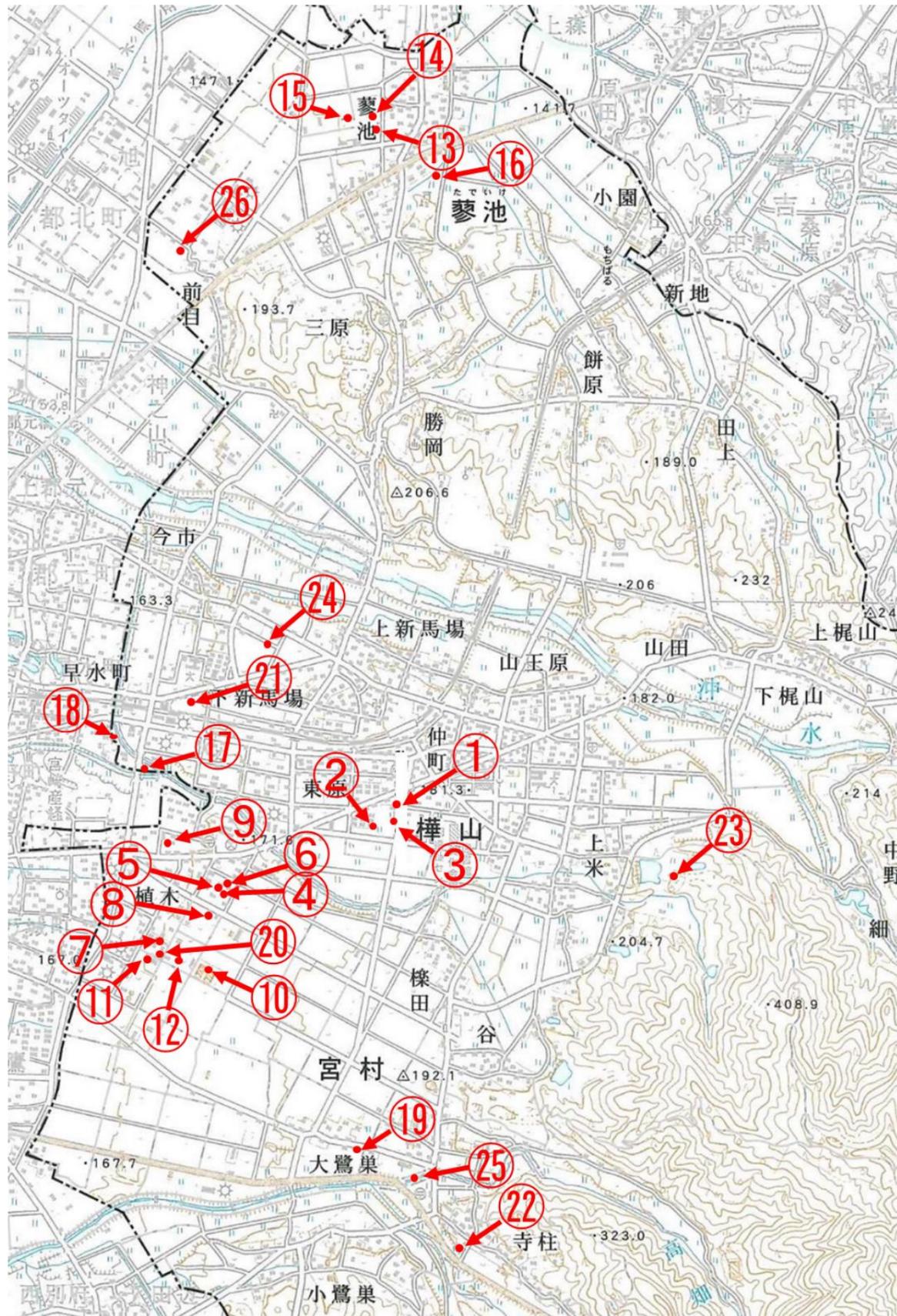
(5) 実施団体の決定

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を選考します。

※お申し込み・お問い合わせは、都市整備課 道路公園係(2階 ③番窓口)

☎: 52-9068(直通) にお願ひします。

■下図の公園での作業を募集します。
 皆様のご協力をお願いします。



■公園など環境整備協働事業対象公園一覧表

番号	名称	所在地	面積 ㎡	活動奨励金 (1回当たりの単価)円	備考
1	五本松小公園	三股町五本松 17-1	824	6,600	
2	西五本松公園	〃 大字榊山 3276-11	148	1,600	
3	もみの木小公園	〃 大字榊山 3314-7	559	4,500	
4	植木小公園1号	〃 大字榊山 1852-41	414	3,300	草刈実施中
5	植木小公園2号	〃 大字榊山 1870-13	414	3,300	草刈実施中
6	植木小公園3号	〃 大字榊山 1877-18	293	2,300	草刈実施中
7	植木小公園4号	〃 大字宮村 2918-7	265	2,100	
8	植木小公園5号	〃 大字宮村 3006-16	133	1,600	
9	植木小公園6号	〃 大字榊山 1923-30	93	1,600	
10	植木小公園7号	〃 大字宮村 3034-61	616	4,900	
11	植木小公園8号	〃 大字宮村 2789-30	454	3,600	
12	植木南小公園	〃 大字宮村 2785-5	333	2,700	
13	蓼池小公園1号	〃 大字蓼池 3717-9	153	1,600	
14	蓼池小公園2号	〃 大字蓼池 3850-18	136	1,600	
15	蓼池小公園3号	〃 大字蓼池 3720-10	109	1,600	
16	三本松小公園	〃 大字蓼池 3528-15	109	1,600	
17	稗田小公園	〃 稗田 62-1	785	6,300	
18	都三小公園	〃 稗田 57-3	399	3,200	草刈実施中
19	大鷲巣小公園	〃 大字宮村 1876-17	112	1,600	
20	やまと小公園	〃 大字宮村 2918-49	182	1,600	
21	中原小公園	〃 大字榊山 5036-85	900	7,200	草刈実施中
22	眺霧台小公園	〃 大字宮村 1201-22	282	2,300	草刈実施中
23	上米公園城跡広場	〃 大字榊山 115-3	630	5,000	草刈実施中
24	中原児童公園	〃 新馬場 30-1	2,500	20,000	草刈実施中
25	一町田公園(法面)	〃 大字宮村 1566	250	2,000	
26	前目公園(遊具広場)	〃 大字蓼池 4201-1	1,500	12,000	草刈実施中

◆放課後子ども教室で働く人を募集しています

町教育委員会では、6月から放課後子ども教室で働く人を募集しています。

■放課後子ども教室とは？

小学校の児童を対象に、放課後における子どもたちの安全安心な活動場所（居場所）を確保し、地域の皆さんの協力を得て、学習やささまざまな体験・交流活動などの取り組みを実施することで、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。

本年度は、町内で7教室の開設を予定しています。

■募集する内容

○教育活動推進員 = 若干名

各放課後子ども教室の主任として、教室の運営をします。

○教育活動サポーター = 若干名

各放課後子ども教室の主任の補助をします。

■応募条件

年齢は問いませんが、子どもの指導ができ、一緒に活動する体力があることが条件です。

■業務内容

○教育活動推進員 = 子どもの安全管理、年間・月間計画の作成、地域への協力依頼など

○教育活動サポーター = 教育活動推進員の補助業務

■勤務地

町内各放課後子ども教室

■勤務条件等

○教育活動推進員の勤務時間

・6月から3月中旬までの学校実施日

週2日 午後2時～午後5時または午後5時30分

※開始時刻は、小学校の授業時間等により前後する場合があります、終了時刻は各教室によって異なります。

・夏季休業日 週2日 午前9時～正午

・上記の時間以外に、各教育活動推進員の情報共有のための会議、保護者説明会（5月中）、研修などがあります。

○教育活動サポーターの勤務時間

教育活動推進員に同じ

（ただし、各教育活動推進員の情報共有のための会議は除きます。）

■給与等

○教育活動推進員 = 1時間あたり 1,480円

○教育活動サポーター = 1時間あたり 810円

※推進員、サポーターとも町教育委員会が運営を委託している

NPO法人みまたチャレンジ総合クラブでの雇用となります。

採用にあたっては、面接を行います。

※応募、お問い合わせは、

・NPO法人 みまたチャレンジ総合クラブ

☎：51-1235

・三股町教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）

☎：52-9311

をお願いします。

◆「宮崎県高千穂郷研修」の派遣団員を募集します

次のとおり派遣団員を募集します。

希望する場合は、申込書を各学校に提出してください。なお、本年度の海外派遣事業は、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止します。

研修名	宮崎県・高千穂郷研修
派遣先	宮崎県 高千穂町周辺
派遣期間	8月2日(月)～8月4日(水)【予定】
	※各小学校を通じてチラシ・申込書を配布します。
活動内容	文化学習、体験学習、自然体験、交流など
参加資格	町内各小学校の6年生
募集人員	30人(申し込み多数の場合は抽選により決定)
参加費	1人あたり 10,000円程度
募集要項	4月中旬以降に各小学校に申込書と一緒に配布します。
申込期間	5月7日(水)～5月21日(金)
申込先	各小学校に申込書を提出
その他	※日程や参加費などは変更になる場合があります。

※お問い合わせは、

- ・宮崎県・高千穂郷研修(国内研修)
教育課 生涯学習係(町中央公民館内) ☎: 52-9311(直通)
- ・オーストラリア研修(海外研修)
教育課 学校教育係(町中央公民館内) ☎: 52-9314(直通)

お知らせ

◆本年度の「三股町ヤマメ釣り大会」は中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、本年度の「三股町ヤマメ釣り大会」の中止を決定しました。

開催を楽しみにしていた皆さんには、大変なご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

※お問い合わせは、
町淡水漁業協同組合 事務局
(農業振興課 農政企画係内(3階 ②番窓口))
☎: 52-9086(直通)をお願いします。



◆「第166回みまたん駅前よかもん市(朝市)」について

このコロナ禍でどのようにしたら安全に朝市を開催できるのか、元気会全員でリニューアル開催において全力で協議中です。

再開の際には、今まで以上に楽しんでもらえる朝市を考えておりますので、もうしばらくお待ちください。

4月の開催の有無について、チラシやよかもんや店頭にてご案内させていただきます。

■主催 = みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、
町物産館よかもんや ☎: 52-3131 をお願いします。

◆「緑の募金」にご協力ください

緑の募金活動は、森林・みどりへの町民の理解と関心を広めること、そして住民参加による本町の特性を生かしたみどりづくりを目的としています。集まった募金は、学校環境整備や公園、公民館などの緑化推進、みどりの少年団助成などに活用しています。

<令和2年度の募金額>・・・127万4,227円

皆様のご協力、誠にありがとうございました。本年度も次のとおり募金活動を実施することとなりましたので、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

■緑の募金目標額 = 1世帯当たり200円

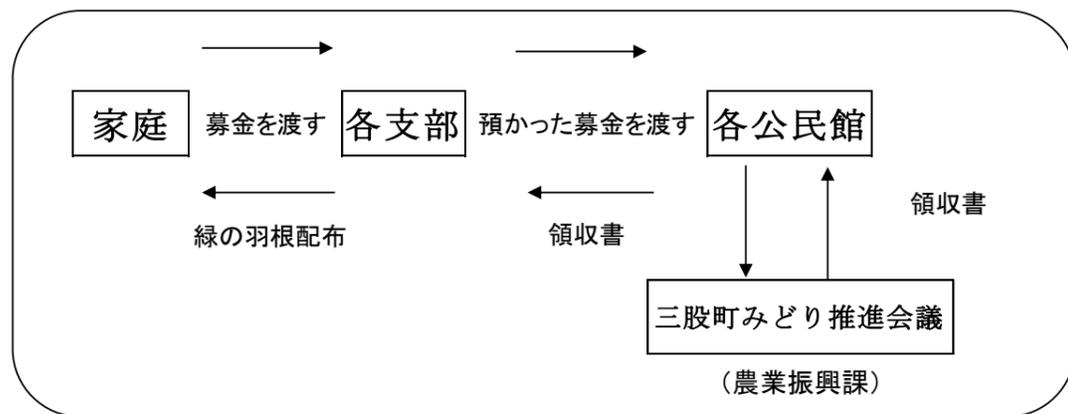
■実施方法 =

- ・各自治公民館の協力を得ながら、家庭募金を主に行う。
- ・各自治公民館長、各支部長を募金協力者とし、各支部ごとの募金とする。

■納入方法 =

各自治公民館単位で募金活動をお願いしておりますので、募金を各支部長へ納入してください。

※募金活動のイメージ図



■実施期間 =

4月下旬～5月31日まで

緑の募金は町内のさまざまな緑化活動に利用されています。

■令和2年度決算 =

歳入額	938,446円	緑化推進機構交付金など
歳出額	719,958円	下記の事業費および監査費など
次年度繰越額	218,488円	上記差額

No. 1 1

■令和2年度の主な活動内容 =

①学校環境整備事業

活動数：7件 金額：134,914円

〈事例〉
梶山小学校

〈内容〉
花の苗・土・肥料・園芸資材を購入し、学校内に植栽いたしました。



②公園などの緑化事業

活動数：14件 金額：517,916円

〈事例1〉
大平公園整備委員会

〈内容〉
ツツジの苗木200本を購入し、大平公園に植栽いたしました。



〈事例2〉
大八重自治公民館

〈内容〉
平戸ツツジ・シャクナゲを購入し、大八重自治公民館付近（輝天の森）に植栽いたしました。



③みどりの少年団

金額：62,358円

〈内容〉
勝岡みどりの少年団は年間を通して花を育てる活動・清掃活動・育てた花を施設に贈る活動などの緑化活動を実施いたしました。



※お問い合わせは、

三股町みどり推進会議事務局（農業振興課 農林整備係（3階 ②番窓口））

☎：52-9089（直通）にお願いします。



◆軽自動車税種別割の減免申請を受け付けます

身体や精神に障害があり、身体障害者手帳などの交付を受けている人で、必要な要件を満たす場合、申請することで、軽自動車税種別割が減免されます。

■令和3年度の受付期間 =

4月1日（木）～5月31日（月）

※ただし、土・日・祝日を除きます。また、申請手続きは、受付期間中のみとなりますので、ご注意ください。

■申請のときに準備するもの =

①個人番号確認書類

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入で、減免申請書にマイナンバー（個人番号・法人番号）の記入が必要です。

個人番号の確認を行いますので、次のいずれかをご用意ください。

本人（納税義務者）が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード ・通知カード ・個人番号が記載された住民票 ・個人番号が記載された住民票記載事項証明書
代理人（納税義務者以外の人）が申請する場合	上のカードまたは証明書などの写し 【注意】代理人が申請する場合は、委任状が必要です。

②障害などを証明できるもの

（身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳）

③運転免許証

（申請対象の軽自動車などを運転する人の分）

④車検証

※身体障害者などの本人以外が運転する場合、各種証明書類が必要となる場合があります。

※代理人（納税義務者以外の人）が申請する場合、手続きに来た人の本人確認の書類が必要です。

■軽自動車税種別割の減免対象となる車 =

次の①、②、③、④のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免対象となります。

	軽自動車などの所有者名義（納税義務者）	運転者	その他の要件
①	身体障害者など	身体障害者など本人	———
②	身体障害者など	身体障害者などと生計を同じくする人	継続して、身体障害者などで18歳以上の人の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合
③	身体障害者などまたは身体障害者などと生計を同じくする人	身体障害者などと生計を同じくする人	継続して、ア)、イ)のいずれかに該当する人の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合 ア) 身体障害者などで18歳未満の人 イ) 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
④	身体障害者など	当該身体障害者などを常時介護する人	日常的に当該身体障害者など(身体障害者などのみで構成される世帯に属する人に限る)の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合

- 「所有者名義」とは、単なる所有ではなく、車検証の所有者または使用者の名義になっていることを意味します。
- 「身体障害者など」とは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けた人のことです。
- ①から④に該当しても、障害の等級・程度によっては減免できない場合がありますので、事前にご相談ください。
- 減免の対象は、普通自動車も含めて、身体障害者など1人につき1台です。普通自動車税で減免手続きを受けている場合は、軽自動車税での減免申請はできません。

※お問い合わせは、

・普通自動車税の減免に関するお問い合わせ
 都城県税・総務事務所 ☎：23-4517

・軽自動車税種別割の減免申請に関するお問い合わせ
 税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）☎：52-9638（直通）
 お願いします。

◆上米公園パークゴルフ場はゴールデンウィークも営業します

上米公園パークゴルフ場のゴールデンウィーク期間中の営業日をお知らせします。連休中にパークゴルフで爽やかな汗を流しましょう。

■営業日と営業時間 =

日 付	営業時間
4月27日(火)～5月9日(日)	午前8時30分～午後5時

※5月3日(月)も営業します。
 ※5月10日(月)は定休日です。

■プレイ料金 =

	大人	中学生	小学生以下	備考
通常営業日	500円	200円	無料	
午後3時以降	300円	100円	無料	※来場ポイントはつきません。
第1木曜日	250円	100円	無料	※来場ポイントはつきません。

※クラブとボールは無料でレンタルできます。
 ※5,000円で11回分(5,500円分)のお得な回数券を販売しています。1回分(500円)お得です。

■来場ポイント =

種類	内容
マイクラブポイント	10回利用で次回は無料
貸クラブポイント	20回利用で次回は無料

※毎月3がつく日(3日、13日、23日)はポイント2倍デーです

■その他 =

※子ども(中学生以下)だけのプレイはできません。
 大人(高校生以上)の同伴が必要です。
 ※新型コロナウイルス感染防止のため、クラブハウス内はマスクを着用してください。
 ※こまめな手指の消毒をお願いします。
 ※クラブハウス内での食事はご遠慮ください。

※お問い合わせは、
 上米公園パークゴルフ場
 ☎: 51-2570 にお願ひします。

◆町内の事業所・企業の皆さまへ
 「令和3年経済センサスー活動調査」へのご協力を願ひします

「経済センサスー活動調査」とは、事業所や企業の経済活動の状態を把握することで、日本経済の「いま」を明らかにするための統計調査です。調査結果は、国と地方公共団体の行政施策の立案や、民間企業での経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。正確な統計を作るためにも、漏れなく回答をお願いします。

調査の期日	6月1日現在で行います。
調査の対象	全国全ての事業所・企業が対象です。 ※「事業所」とは… 経済活動が ①単一の経営主体のもとで ②一定の場所を占めて ③従業者と設備を有し ④継続的に行われているもの をいいます。 例えば、支所や支社、営業所、工場、配送センターなどが調査の対象になります。
主な調査事項	〈基礎項目〉 名称、電話番号、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容など 〈経理項目〉 資本金などの額、外国資本比率、売上(収入)金額、費用総額および費用項目、事業別売上(収入)金額など
調査の方法	〈単独事業所(純粋持株会社および資本金1億円以上などを除く)、新設された事業所など〉→調査員が訪問し調査票を配布します。 ・5月中に事業所の新設・廃業などの確認や調査票への回答依頼、配布を行います。 ・回答は「インターネット」か「紙の調査票」を選択できます。 ・紙の調査票での回答の場合には、調査員が回収に伺います。 〈支所などがある企業、単独事業所(純粋持株会社および資本金1億円以上など)〉→インターネット・郵送にて実施します。 ①調査に向けての事前確認(昨年10月下旬から3月まで) ②調査票の配布・回収(5月から)・・・ インターネット回答用のIDまたは事業内容に応じた調査票を5月中に郵送します。

※お問い合わせは、
 企画商工課 企画政策係(3階 ②番窓口)
 ☎: 52-1114 (直通) にお願ひします。



◆町は押印見直しを進めています！

町では、印かんを持参しなくても申請などの手続きができるよう、押印の見直しを進めています。申請の際の負担を軽減するとともに、今後進めていく手続きのオンライン化を推進しやすい環境を作るため、町民の皆さんが町へ提出する申請書などへの押印の義務付けを段階的に廃止します。

■押印見直しを実施し、すでに押印が不要な様式

- ①住民票の写し等の交付請求書
- ②印鑑登録証明書交付請求書
- ③各種証明申請書（所得証明、所得課税証明、課税（非課税）証明、納税証明、滞納のない証明 ※ただし、本人申請（個人）の場合に限る）

■押印見直しの例外

- ①法令等により押印が義務付けられているもの
- ②国・県等の様式を利用しているもの
- ③他機関から押印を義務付けられているもの
- ④実印を求めるもの



は、押印が必要です。

なお今後、関係機関と協議を進めながら、さらなる見直しを進めます。

※お問い合わせは、

企画商工課 企画政策係（3階 ②番窓口）

☎：52-1114（直通）にお願いします。

◆4月26日の聖火リレーでは交通規制があります

東京2020オリンピック聖火リレーは、4月26日（月）に町内を聖火ランナーが走ります。これに伴い、さまざまな影響が出ますので注意してください。ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■交通規制 =

聖火リレーのコース周辺は交通規制があります。迂回路は、^{うかい}最後についているチラシや町の公式サイトで確認してください。



町公式サイト

■町役場周辺の駐車場が使えません =

交通規制に伴い、町役場周辺の駐車場が使えません。

- ①中央公民館：4月25日（日）～4月26日（月）午後2時
- ②西部地区体育館：4月25日（日）～4月26日（月）午後3時
- ③町役場駐車場西側：4月26日（月）午前8時30分～午後2時

■一部時間帯で「くいまーる」の運休を予定しています

- ・規制時間帯：正午～午後3時（予定）
- ・運休になるコース：長田・梶山（生活支援）コース
- ・運休になる便：第5便 午前11時46分 大八重発
第6便 午後12時47分 サテライト三股発
第7便 午後1時34分 大八重発
第8便 午後2時35分 サテライト三股発
第9便 午後3時22分 大八重発

■応援は、感染防止対策を徹底したうえでお願いします

- ・マスクの着用と、周囲の人と適切な距離をとって観覧してください。
- ・沿道では、大きな声を出さずに拍手で応援してください。
- ・聖火ランナーが走る模様は、インターネットでライブ中継します。
- ・体調がすぐれない場合は、観覧を控えてください。
- ・観覧のときは、スタッフの誘導や指示に従ってください。

※お問い合わせは、

企画商工課 企画政策係（3階 ②番窓口）

☎：52-1114（直通）にお願いします。

◆家庭用電動生ごみ処理機の購入費を一部補助します

生ごみのリサイクルで、家庭の生ごみを減らしましょう。「家庭用電動生ごみ処理機」とは、家庭の生ごみを堆肥化できる機械です。

生ごみの量が減り、処理後は臭いもなくなり肥料として活用できます。



【補助対象】

次の要件に全て該当する人

- (1) 町内に住所があり、引き続き居住する人 ※法人を除く
- (2) 家庭で使用するために、町内または都城市内の販売店から電動生ごみ処理機を購入する人

※購入済みのものは対象外となります。

- (3) 電動生ごみ処理機購入費補助金を過去に一度も受けたことがない世帯

※1世帯で2台以上購入しても補助対象となるのは1台のみです

- (4) 町税の滞納がない人
- (5) 処理機の使用状況などに関するアンケート調査等に協力できる人
- (6) 補助金の交付決定日から令和4年3月31日(木)までに購入したもの

【補助金額】

本体購入金額の半額(100円未満は切り捨て)。ただし、3万円が上限です。

※補助対象となるのは処理機本体の購入費(税込み)のみです。

※取り付け費用・付属品代・配達料などは対象となりません。

【受付期間】

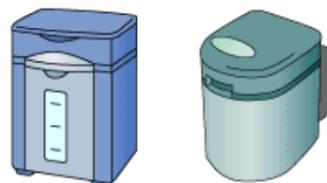
令和4年2月28日(月)まで

※予定件数に達し次第、終了となりますので、ご了承ください。

※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 9番窓口)

☎: 52-9082(直通) お願いします。



【補助金交付の流れ】

① 申請・・・

	必要な書類	備考
1	補助金交付申請書	申請者は、処理機の購入者本人に限ります。 ※本人確認のため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。
2	(補助金申請者本人の)滞納のない証明書	町役場1階⑤番窓口 税務財政課で発行(手数料300円)
3	購入先の見積書 (申請の日から3週間以上有効なもの)	見積書には次の(1)~(5)の明記が必要です。 (1)購入者氏名 ※フルネーム、「補助金申請者」と同一氏名 (2)購入金額(税込み) ※処理機本体の購入費の記載があるもの (3)商品名 ※機種名や型番などが記載されていること (4)販売店名 (5)販売店の住所

② 決定通知・・・ 町役場から交付決定通知を郵送します。

③ 購入・・・ 補助金交付決定通知書の決定の日から30日以内または令和4年3月31日(木)までのいずれか早い日までに販売店で購入してください。

※町内および都城市内の販売店から購入することが条件です。

個人からの購入や、インターネットでの購入は補助対象となりません。

④ 実績報告・請求書提出

	必要な書類	備考
1	補助金交付請求書	口座名義人は申請者本人に限ります。
2	領収書の原本 ※コピーをとります。	領収書には次の(1)~(6)の明記が必要です。 (1)購入者氏名 ※フルネーム、「補助金申請者」と同一氏名 (2)日付 ※記載の無いものは無効 (3)購入金額(税込み) ※処理機本体の購入費(税込み)が記載されているもの (4)商品名 ※機種名や型番などが記載されていること (5)販売店名 (6)販売店の住所 ※クレジットなどで購入の場合は、その証明となるもの(お客様控えなど)
3	メーカー保証書の原本 ※コピーをとります。	販売店名が記載されているもの

⑤ 確定通知・・・ 町役場から交付確定通知を郵送します。

⑥ 交付(補助金の支払)・・・ 補助金申請者の口座に補助金が振り込まれます。

※詳しくは環境保全係の窓口か町公式サイトをご覧ください。

※申請・請求に必要な書類は町公式サイトからダウンロードできます。

◆犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者には、犬の生涯に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

☆当日都合のつかない人は、他の地区や動物病院で予防注射を受けてください。

☆病気、高齢や妊娠などの場合は、最寄りの動物病院にご相談ください。

■対象となる犬

- 生後3ヵ月以上の犬
 - 今年になって、狂犬病予防注射を受けていない犬
- ※予防注射は年に1回の接種が必要です。



■登録料・・・1頭当たり 3,000円（生涯1回）

■注射料・・・1頭当たり 3,300円（年1回）

（狂犬病予防注射料：2,750円、注射済票交付手数料：550円）

* 釣り銭がいないように準備してきてください。

* 犬を制御できる人が連れてきてください。

* 興奮して注射が困難な犬は、動物病院での接種をお勧めします。

※狂犬病予防注射は、各動物病院でも受けることができます。

☆ 飼い主の皆さんへのお願い ☆

次の場合は、環境保全係まで連絡をください。

- 飼い犬が死亡したとき
- 飼い犬の住所などが変更となった場合
- 犬の飼い主などが変更になった場合



■ 2021年度 集合注射日程表

日程	時間	場所	対象地区	
5 / 1 2 (水)	午前	9時 ~ 9時40分	蓼池児童館 蓼池	
		10時 ~ 10時40分	第6地区分館 勝岡・三原	
		11時 ~ 11時30分	前目研修館 前目	
	午後	1時30分 ~ 2時	第4地区分館 梶山	
		2時20分 ~ 2時40分	田上集落センター 田上	
		3時 ~ 3時20分	餅原営農研修館 餅原	
5 / 1 3 (木)	午前	9時 ~ 10時	第7地区分館 上新・下新	
		10時20分 ~ 11時	今市児童館 今市・中原 花見原	
	午後	1時30分 ~ 2時10分	第8地区分館 東原・稗田	
		2時30分 ~ 3時30分	第9地区分館 植木	
	5 / 1 4 (金)	午前	9時 ~ 9時20分	大野集落センター 大野 大八重
			9時40分 ~ 10時	第5地区分館 仮屋 内ノ木場
10時20分 ~ 10時40分			轟木精米所 轟木	
午後		11時 ~ 11時40分	第2地区分館 上米・中米	
		1時30分 ~ 2時	第3地区分館 3地区全域	
		2時20分 ~ 2時40分	櫟田営農集落館 櫟田・谷	
3時 ~ 4時	町体育館 山王原・仲町			

※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ④番窓口）
☎：52-9082（直通）をお願いします



◆家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

希望する家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。
※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和3年3月25日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
プラスチック製品のバリ仕上げ、検査、部品組み立て、シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
縫製後の糸切りまとめ作業（ループ、まつり、ボタン付け、肩パット）	三股町、都城市とその近辺	4円～（宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる）
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個10円～50円
部品組み立て、部品外観検査（キズ汚れなど）	三股町、都城市	1個0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1本4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反2万円～4万5千円

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？
内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。



※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号
県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎/ファクス：25-0300
相談日：月曜～金曜（土・日・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時
詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職 検索

◆障害者ふれあいサロンに参加しませんか？

障害のある人たちが気軽に集まり、さまざまな活動を通して交流することを目的に「障害者ふれあいサロン」を行っています。

「友達を増やしたい」「新しいことを始めてみたい」など、活動に興味のある人は気軽にご参加ください。

■対象者＝

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のうち、いずれかを持っている人

※精神障害を理由とする年金を受給している人や、自立支援医療受給者（精神通院医療）の交付を受けている人も参加できます。

■開催日＝

月2回程度（不定期）

※参加者の予定や季節のイベントに合わせて開催します。

■申し込み＝

各手帳、年金証書や受給者証のいずれかをお持ちのうえ、総合福祉センター「元気の杜」にある町基幹相談支援センターまたは、福祉課 社会福祉係までお申し込みください。

■参加費＝

無料

※ただし、活動に必要な材料費や食事代などは自己負担が必要となる場合もあります。



※お申し込み・お問い合わせは、

・町基幹相談支援センター ☎：57-7337

・福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）☎：52-9061（直通）

をお願いします。

◆高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します

高齢者の肺炎球菌ワクチンの免疫効果は約5年にわたって持続するといわれ、ワクチンを接種すれば、肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。

また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれていますので、対象者の人は、この機会を逃さないように予防接種を受けましょう。

ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。

項目	内容
接種対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所があり、次の年齢に該当する人 65歳：昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の人 70歳：昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の人 75歳：昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の人 80歳：昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の人 85歳：昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の人 90歳：昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の人 95歳：大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の人 100歳：大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の人 ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
期間	4月1日～令和4年3月31日まで
対象者確認	対象者には予防接種券を郵送しました。 予防接種券と保険証を持って指定医療機関へ行ってください。
接種回数	実施期間内に1人1回 ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人は、接種できませんが助成の対象にはなりません。 また、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。
接種料金	個人負担・・・2,500円 予診の結果、予防接種ができなかった人は個人負担はありません。
接種場所	町内または都城市の指定医療機関ページ一覧に掲載しています。 ※予約が必要な場合がありますので、あらかじめの電話をしてから受診しましょう。

■対象者から除外される人

過去に「23価肺炎莢膜ポリサッカライドワクチン」を全額自己負担で1回以上接種した人は、助成対象外です。

※生活保護世帯は、無料で接種できます。
(町福祉課で証明書をお願いください)

※4月に令和3年度の対象者に郵送した予防接種券を医療機関へ持っていない場合は、予防接種を受けることができません。

※予防接種券の再発行は健康管理センターでできます。

※医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。
(健康手帳は、健康管理センターにあります)

※高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けて5年以上経過している人は、全額自己負担で予防接種を受けることはできます。

(助成は受けられません)

※対象年齢の1年間に2回、高齢者肺炎球菌予防接種を受けてしまう間違い接種が起きています。接種した医療機関で発行される「予防接種済証」は、わかりやすい場所に大切に保管してください。

※インフルエンザ、肺炎球菌感染症などの予防接種を受ける、かかりつけ医療機関を決めておくことも間違い接種を防ぐことができます。

※過去5年以内に「23価肺炎莢膜ポリサッカライドワクチン」を接種したことがある人が再度接種した場合、注射部位の痛み、腫れや硬くなるなどの副反応が、初期接種よりも頻度が高く、程度が強くなるという報告があります。接種歴を必ず確認して接種を受けてください。

予防接種は体調が良い日に受けましょう。

※お問い合わせは、健康管理センター
☎：52-8481 にお願います。



■令和3年度 高齢者肺炎球菌感染症予防接種指定医療機関

	医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	24	川畑医院	年見町	46-3225	47	戸嶋病院	郡元	22-1437	70	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138
2	坂田医院	三股町	51-2003	25	教山内科医院	高崎町	62-1205	48	都北ごとうクリニック	都北町	38-6060	71	丸田病院	八幡町	23-7060
3	大悟病院	三股町	52-5800	26	共立医院	蔵原町	22-0213	49	富田医院	栄町	23-4586	72	三嶋内科	鷹尾	24-7171
4	田中隆内科	三股町	52-0301	27	久保原田中医院	久保原町	22-7700	50	永田病院	五十町	23-2863	73	都城新生病院	志比田町	22-0280
5	とまり内科外科胃腸科 医院	三股町	52-1135	28	児玉小児科	花繰町	25-5570	51	ながはま整形外科	都北町	46-7188	74	都城フォレスト・ク リニック脳神経外科	下川東	80-4313
6	長倉医院	三股町	52-2109	29	小牧病院	立野町	24-1212	52	西浦病院	広原町	25-1119	75	都城明生病院	金田町	38-1120
7	ホームクリニックみまた	三股町	52-1348	30	坂元医院	牟田町	22-0360	53	西岳診療所	高野町	33-1510	76	宮永病院	松元町	22-2015
8	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	31	佐々木医院	高崎町	62-1103	54	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	77	宗正病院	八幡町	22-4380
9	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	32	三州病院	花繰町	22-0230	55	野辺医院	上町	22-0153	78	村上循環器内科クリニッ ク	宮丸町	25-2700
10	有川呼吸器内科医院	上川東	24-6677	33	しげひらクリニック	神之山町	27-5555	56	浜田医院	牟田町	22-1151	79	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
11	有馬医院	上長飯町	23-2610	34	志々目医院	山之口町	57-2004	57	はまだクリニック	祝吉町	45-2266	80	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
12	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	35	庄内医院	庄内町	37-0522	58	早水公園クリニック	早水町	36-6117	81	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
13	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111	36	城南クリニック	大王町	26-3662	59	速見泌尿器科医院	妻ヶ丘町	24-8344	82	柳田病院	東町	22-4850
14	宇宿医院	栄町	25-9031	37	城南病院	大王町	23-2844	60	原田医院	郡元町	26-3330	83	柳田クリニック	東町	22-4862
15	鶴木循環器内科医院	花繰町	26-0008	38	すみクリニック 内科・循環器科内科・小児科	東町	36-7701	61	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	84	山路医院	山田町	64-3133
16	海老原内科	山田町	64-1211	39	隅 病院	高崎町	62-1100	62	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633	85	ゆうクリニック	広原町	46-6100
17	MKクリニック	早鈴町	51-6777	40	瀬ノ口医院	姫城町	25-5155	63	藤元上町病院	上町	23-4000	86	よしかわクリニック	前田町	23-9384
18	大岐医院	山之口町	57-2025	41	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780	64	藤元総合病院	早鈴町	25-1717	87	吉松病院	蔵原町	25-1500
19	おおくぼクリニック	千町	26-1500	42	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	65	藤元病院	早鈴町	25-1315	88	吉見病院	高城町	58-2335
20	大橋クリニック	庄内町	37-0539	43	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818	66	ベテスタクリニック	年見町	22-1700	89	吉見クリニック	高城町	58-5633
21	柏村内科	上町	22-2616	44	田口循環器科内科 クリニック	下川東	24-0600	67	まつもと心臓血管 外科クリニック	東町	36-8926	90	ライフクリニック	安久町	39-2525
22	仮屋医院	上水流町	36-0521	45	伊達クリニック	牟田町	36-7088	68	松山医院	上川東	24-1046				
23	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712	46	どいクリニック	上東町	22-1825	69	政所医院	高城町	58-2171				

農林畜産業関連

◆5月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

★4月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日時	<p>回収日：5月19日（水曜日） ≪午後1時30分～3時≫ ※回収日が雨天で回収できなかった場合の予備日：5月26日（水） ★雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。 ★回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。</p>
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	<p>土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。</p> <p>注意①：サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が違うため、分別して処理してください。</p> <p>注意②：金属の付いているビニールなどは、必ず金属部分を取り除いて持ち込んでください。</p> <p>※分別については、右のページの表を確認してください。</p>
注意事項	<p>★処理料金は現金支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。 ★町では、上記の日時・場所のみで処分できます。 本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持っていくことはできません。</p>

農業用廃棄プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者（農業経営者）が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

※農業用廃棄プラスチックの分別について

分別が徹底されていない場合は、持ち込みをお断りさせていただきます。

★搬入方法・分別方法が分からないときは、必ずお問い合わせください。

①農ビフィルム 〈処理料金 1kgあたり11円〉	
種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> ・農ビマーク入りのもの ・透明の農ビ 	<ul style="list-style-type: none"> ・10～15kgのつづら折りにする。 ・サイドの耳ひもは取り除く。 ・農ビ以外のものを混入しない。
②ポリ（PO） 〈処理料金 1kgあたり33円〉	
種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> ・軟質ポリ ・ポリ系フィルム ・不織布、灌水チューブなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・シート状のものは、重さ10kg前後にまとめて、ダンバンドなどで結束する。
③その他 〈処理料金 1kgあたり55円〉	
種類	注意点
①農ビフィルム ②ポリ以外の農業用廃棄プラスチック <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーシート ・サイレージネット ・ポリ製農薬容器 ・水稻用育苗箱 ・農業用タンクなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハトメなどの金属部分があれば除去すること。 ・農薬容器は、中身をきれいに洗浄し、乾いた状態で搬入する。

★農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物（ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど）は、回収できません。
産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ③番窓口）
 ☎：52-9086（直通）をお願いします。



◆畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は
「町内一斉消毒の日」です



先月、栃木県内の鶏飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

本病ウイルスを持ち運ぶ渡り鳥については、シベリアなどへの北帰行が始まっているところですが、2月以降も国内の野鳥の死体、糞便などからウイルスが検出されており、町内にウイルスが侵入するリスクが依然として高い状況にあります。

また、アフリカ豚熱（ASF）や口蹄疫も国外で継続して発生していますので、引き続き伝染病への防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《 次のことを守りましょう 》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

農業振興課（役場3階 ③番窓口）までお越しく下さい。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ③番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



高病原性鳥インフルエンザがまん延すると本町の畜産業に深刻な被害をもたらします。愛玩鶏で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合も、殺処分や周辺地域の移動制限などの防疫措置がとられます。病気の発生を防止するため、次のことに十分気をつけましょう。

◎餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・野鳥の嫌いな光を反射する「コンパクトディスク（CD）」などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

◎飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

◎湖や池などでの放し飼いはやめましょう！



◎鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。（鳥を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります）
- 鳥が続けて死亡した、鳥の首が曲がってきたなど、鳥に異常があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ① すぐに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ② 飼育小屋から鳥や卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、北諸県農林振興局まで連絡してください。
- ニワトリ、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥などを飼育している人は、農業振興課 畜産振興係までお知らせください。

※お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係（3階 ③番窓口）☎：52-9088（直通）

都城家畜保健衛生所 ☎：62-5151

北諸県農林振興局 ☎：23-4523 をお願いします。

相 談

◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します

都城公証人役場では、「公正証書作成・無料相談所」を開設します。

秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

相談は無料ですが、事前の予約が必要です。

平日の午前8時30分～午後5時15分の間に、都城公証人役場へご連絡ください。

期 日	5月17日（月）～18日（火）
時 間	午前9時～午後7時（昼休みを除く）
場 所	都城公証人役場（都城市前田町15街区10の1号）
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談
相談員	公証人役場の公証人



※予約・お問い合わせは、

都城公証人役場

☎：22-1804 をお願いします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	5月6日（木）	5月17日（月）
相談委員	やしき かずひさ 屋敷 和久	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。

※新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

※お問い合わせは、

総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。

◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【都城市】 5月28日（金）
時 間	【都城市】 午後1時～午後4時
場 所	【都城市】 消費生活センター（都城市役所本館2階）
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を把握するため、<u>必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。</u> ・消費生活に関する法律相談です（<u>個人間トラブル、相続、事業者からの相談等は対象外</u>）。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細については、気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

※お問い合わせ・お申し込みは、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999

都城市消費生活センター ☎：23-7154

をお願いします。

◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談 =

期 日	5月6日（木）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	<small>くろき まさひろ</small> 黒木 正弘、 <small>おおとなり まさはる</small> 大隣 雅春 ※相談員は、変更になる場合があります

■常設人権相談 =

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

※お問い合わせは、

・特設人権相談 = 総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）

・常設人権相談 = 宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 をお願いします。

◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3水曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	4月21日(水)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は予約制です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。



※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお申し込みします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

- 相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜
- 時 間 = 午前9時～午後5時
- 場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお申し込みします。



日本の
ひなた
宮崎県

TOKYO 2020 オリンピック聖火リレー

三股町区間

交通規制のお知らせ

2021.4.26 月

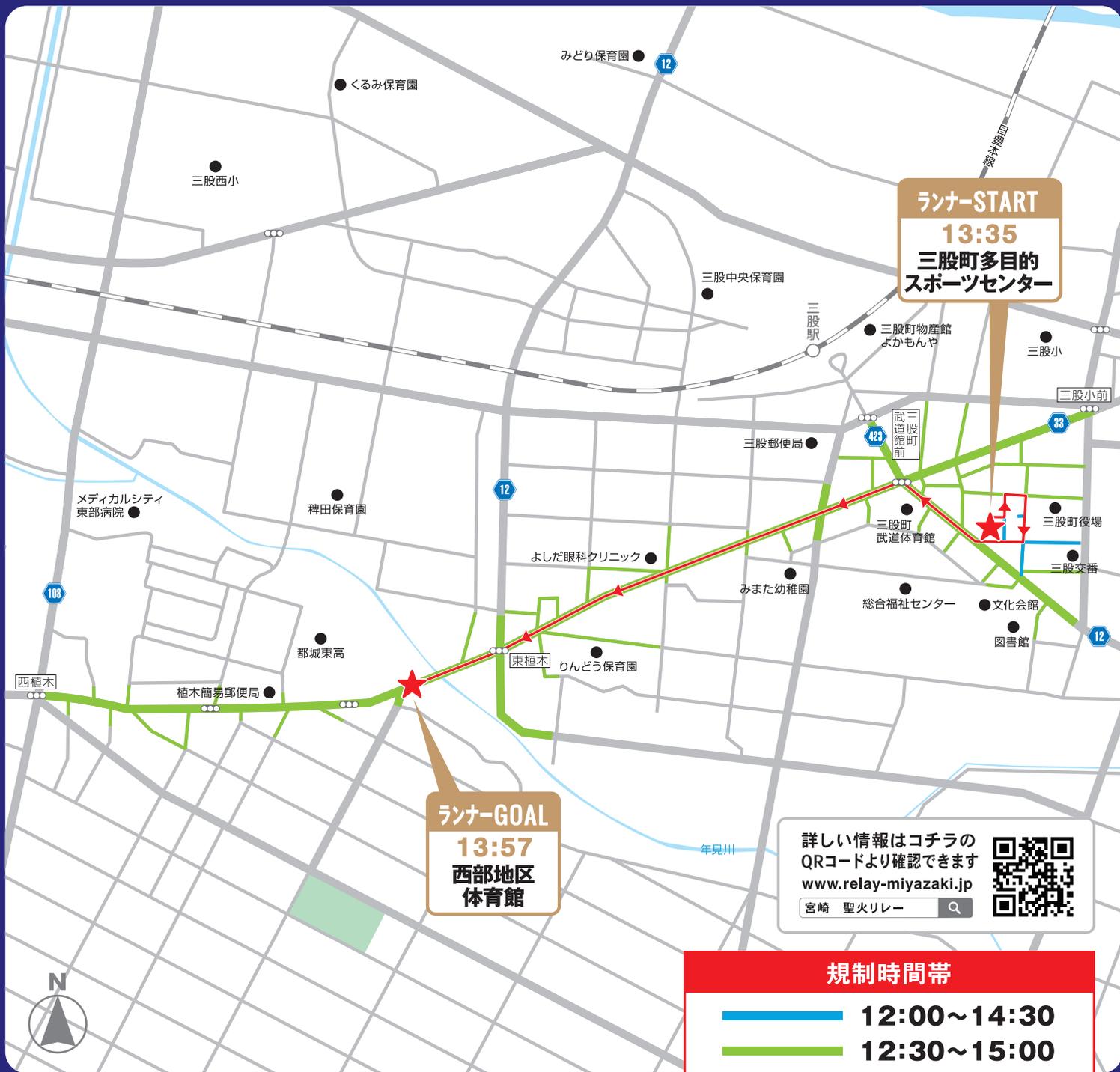
規制予定時間 12:30~15:00

※役場前は12:00より規制

聖火リレー開催に伴い、以下の区間で**交通規制**を実施します。

規制路線だけでなく、周辺の道路も大幅な混雑が予想されます。**マイカーの自粛等、交通量の抑制**にご協力ください。

コース及び会場周辺での**無人航空機(ドローン等)の飛行はできません。**



詳しい情報はコチラの
QRコードより確認できます
www.relay-miyazaki.jp

宮崎 聖火リレー



規制時間帯

12:00~14:30

12:30~15:00

※聖火ランナーが通過して安全が確認でき次第、
随時規制解除されます。

○ 隊列走行予定時間 13:08~14:07

○ ランナー走行ルート → → → → →

※規制時間は目安であり、当日の進行状況により変更となる可能性があります。現場警察官等の指示に従ってください。
※また、歩行者と自転車もコース横断はできません。警備員及びスタッフの指示に従ってくださいますようお願い致します。
ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願い致します。

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー宮崎県実行委員会・宮崎県警察

交通規制に伴う迂回路のお知らせ

2021.4.26 月

開催当日は交通規制を実施しますので、下記の迂回路をご利用いただきますようご協力お願い致します。
ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願い致します。

規制予定時間 12:30~15:00

※役場前は12:00より規制

リレールートにかかる歩行による横断も13:00より禁止とさせていただきますので、予めご了承ください。(※変更になる可能性あり)



詳しい情報はコチラのQRコードより確認できます
www.relay-miyazaki.jp

宮崎 聖火リレー



新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策を万全に実施し、安全・安心な聖火リレー運営を実現してまいります。

- 沿道での観覧時はマスクを着用し、前後左右の方と適切な距離をとってご観覧ください。
- 沿道で観覧される場合は、お住まいに近い場所でご観覧ください。
- 沿道では大声を出すことはお控えいただき、拍手による応援をお願いします。
- 体調がすぐれない方はご観覧を控えていただきますようお願いいたします。
- ご観覧にあたり、スタッフの誘導や指示に従っていただきますようお願いいたします。
- 沿道における聖火ランナーの走行の様子は、インターネットのライブ中継で視聴できます。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、聖火リレーの実施形態を変更または実施を見合わせる場合がございます。詳しくはホームページをご確認ください。

凡 例

- 迂回路
- 交通規制区間
- リレールート

お問い合わせ先

宮崎県総合政策課企画担当

TEL.0985-26-7029

三股町企画商工課企画政策係

TEL.0986-52-1114